

令和2年度第3回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月5日（金）16時00分～16時30分
2. 開催場所 市役所2階 201・202会議室
3. 議案 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 2件
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 2件
議案第3号 農業経営改善計画について
議案第4号 農用地利用集積計画について
議案第5号 農業委員会の適正な事務実施について
議案第6号 農地利用最適化推進員の候補者について
4. 報告 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 1件
報告第2号 地籍調査事業に伴う農地の地目変更に係る認定について
5. 出席委員 8名
会長：15番細谷修、1番石井芳彦、2番土屋勉、3番斉藤ひろ子
7番今井和枝、8番篠崎輝武、10番森川幹一、11番池田繁雄
6. 欠席委員 4番戸田敏一、5番廣瀬広一、6番吉井亨、9番平山光子、
12番農宮弘子、13番鈴木正久、14番川野英一
7. 事務局 羽生田事務局長、水須主査補

8. 議事録

- 議長 委員15名中8名出席しておりますので、総会は成立しております。
定足数に達しておりますので、これより令和2年度第3回農業委員会総会を開催いたします。
それでは議事に入ります。
初めに、議事録署名人の指名ではありますが、議席順にお願いいたします。2番土屋委員と3番斉藤委員を指名いたします。両委員、宜しくお願いいたします。
また、本日の会議書記には事務局の水須主査補を指名します。
なお、発言につきましては、議長の指名後にお願いいたします。
審議の過程を詳細に議事録に記録しなければなりませんので、よろしく願いいたします。
また、個人情報保護の観点から申請者の氏名、住所など個人が特定される発言はご遠慮願います。

本日の議案につきましては、配付のとおりであります。

それでは議案第1号、農地法第3条規定による許可申請の承認について審議に入ります。初めに事務局の報告を求めます。

事務局　それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の承認についてでございますが、事前に配付をさせていただきました議案につきまして、ご意見等がある場合は、昨日6月4日の正午までに事務局の方にご連絡を頂くことになっておりました。

第1号議案につきましては、2件をお諮りするものでございますが、意見等の申し出はございませんでした。

以上でございます。

議　長　以上の通り事務局より報告がありました。ご意見等ございますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

議　長　異議なしとの声がありましたので採決いたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について、原案どおり賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議　長　ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。

次に、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の承認について、審議に入ります。事務局の報告を求めます。

事務局　それでは、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の承認でございますが、こちらにつきましては、一事業の2件についてお諮りをするものでございますが、意見等の申し出はございませんでした。

以上でございます。

議　長　以上のとおり事務局から報告がありました。ご意見等ございますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

議　長　異議なしとの声がありましたので採決いたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、原案どおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。

次に、議案第3号、農業経営改善計画について審議に入ります。事務局の報告を求めます。

事務局 議案第3号、農業経営改善計画につきましては、5件をお諮りするものでございますが、意見等の申し出はございませんでした。
以上でございます。

議 長 以上のとおり事務局から報告がありました。議案第3号、農業経営改善計画について原案通り賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。

次に、議案第4号、農用地利用集積計画について審議に入ります。事務局の報告を求めます。

事務局 議案第4号、農用地利用集積計画につきましては、2件をお諮りするものでございますが、意見等の申し出はございませんでした。
以上でございます。

議 長 以上のとおり事務局から報告がありました。ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。議案第4号、農用地利用集積計画について原案通り賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。

次に、議案第5号、農業委員会の適正な事務の実施について審議に入ります。初めに事務局の報告を求めます。

事務局 議案第5号、農業委員会の適正な事務の実施につきましては、配付をいたしました案に対する意見等の申し出はございませんでした。
以上でございます。

議長 以上のとおり事務局から報告がありました。ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。議案第5号、農業委員会の適正な事務の実施について、原案どおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。
次に、議案第6号、農地利用最適化推進員の候補者について審議に入ります。初めに事務局の報告を求めます。

事務局 議案第6号、農地利用最適化推進員の候補者につきまして、説明いたします。この議案につきましては、配付をいたしました農地利用最適化推進員推薦応募状況に記載された18名の方を農地利用最適化推進員の候補者とするについて、お諮りをするものでございます。推進員になるための要件につきましては、農業委員会等に関する法律において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者とされておりますので、別紙の農業経営の状況、経歴、推薦応募の理由、推薦団体等の欄に記載された内容から、該当の可否を判断いただきますようお願いいたします。なお、本日出席をされていない委員からは特にご意見等はいただいております。
以上でございます。

議長 以上のとおり事務局から報告がありました。ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。議案第6号、農地利用最適

化推進員の候補者について、推薦応募のあった18名を候補者とするについて、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。賛成全員により推薦応募のあった18名を候補者とすることに決しました。この結果につきましては、次期農業委員会に申し送りますので、ご了解願います。次に、報告第1号から第3号につきましては、お配りしたとおりでございます。ご意見等ございますでしょうか。

無ければ、以上をもって、本定例総会に提案されました案件は全て終了いたしました。ご苦労様でした。

令和2年6月5日